

寄贈型私募債「未来への絆」の取扱いについて

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、法人のお客さまの社債発行による長期安定資金調達を支援しております。私募債の発行は企業規模、財務、収益内容についての厳しい発行基準をクリアすることが必要であり、私募債発行企業は優良企業として財務内容の健全性など、対外信用力を高めることができます。

今般、私募債（10月債）につきまして、寄贈型私募債「未来への絆」を下記の通り引受けましたのでお知らせいたします。

寄贈型私募債「未来への絆」は当行が発行企業から受け取る私募債発行手数料の一部から、発行企業が指定した教育機関へ備品を寄贈するものです。

当行と発行企業は CSR 活動を通じて、こどもたちの「未来」を応援し、「絆」をつくり、地域社会の繁栄を目指してまいります。

記

| | | | |
|------|-----------------------------|------|------------|
| 社債名称 | 株式会社栄城興業 第1回無担保社債（名古屋銀行保証付） | | |
| お取引店 | 三好支店 | | |
| 企業住所 | 愛知県みよし市三好町半野木1番地86 | | |
| 代表者 | 小林 光子 | 設立年月 | 昭和49年6月 |
| 発行額 | 30百万円 | 事業内容 | 一般貨物自動車運送業 |
| 発行日 | 平成29年10月20日 | 従業員数 | 20人 |
| 償還年限 | 5年 | 資本金 | 10,000千円 |
| 寄贈先 | みよし市立三吉小学校 | | |

寄贈型私募債「未来への絆」

<スキーム図>



以上